



令和2年2月26日  
北海道運輸局鉄道部

## 軌道運送高度化実施計画の変更認定に伴う軌道業の上限運賃設定認可について

(一財)札幌市交通事業振興公社から申請のありました、軌道運送高度化実施計画の変更認定に伴う軌道業の旅客運賃の上限設定認可申請について、本日付けで申請のとおり認可しましたのでお知らせいたします。

### ○申請日

令和2年2月5日

### ○申請の概要

現行の札幌市交通局と同一の運賃を設定（実施予定日：令和2年4月1日）

普通旅客運賃（均一制）		通勤定期運賃（全区間）		通学定期運賃（全区間）	
		1ヶ月		1ヶ月	
現行 （札幌市交通局）	申請	現行 （札幌市交通局）	申請	現行 （札幌市交通局）	申請
200円	200円	8,190円	8,190円	5,870円	5,870円

### ○認可日

令和2年2月26日

### [参考]

#### ○軌道法（大正10年法律第76号）

第十一条 軌道経営者ハ旅客及荷物ノ運賃其ノ他運輸ニ関スル料金（国土交通省令ヲ以テ定ムル料金ヲ除ク）並運轉速度及度数ヲ定メ国土交通大臣ノ認可ヲ受クヘシ

2・3（略）

### <お問い合わせ先>

北海道運輸局鉄道部計画課

担当：林、酒井

TEL:011-290-2731 FAX:011-290-2717